

岩手県告示第322号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

平成26年4月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏 名	診療科名	勤務先	所在地	指定年月日
溝部 宏毅	内科	岩手県立高田病院	陸前高田市	平成26年3月25日
福島 大造	外科	岩手県立磐井病院	一関市	〃
吉田 健	消化器内科	岩手県立釜石病院	釜石市	〃
山口 淳	内科	遠野市国民健康保険中央診療所	遠野市	〃
立木 光	脳神経外科	北上済生会病院	北上市	〃